

市芦救援会通信

市芦救援会通信 通巻50号 91/5〈1部100円〉 発行人 玉本 格
 市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797(32)1131
 市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

審理日程 第35回 7月10日(水) AM10:00~ 小林反対尋問
 第36回 7月30日(火) AM10:00~ 小林反対尋問

定数減で学校運営に影響あったと証言 当局資料でも大幅減員の異常さが明白

市芦救援会事務局

去る五月一六日、六人の先生の配転に関して村田弁護士により小林元管理部長への反対尋問が行なわれました。まず、市芦教員定数の改正に関して、「学校体制は維持できる」との主張に対し、複数担任制・障害生コース廃止に至った点を追及。証人は「定数減で学校運営に影響が出た」と事実を認めました。また、教員を大巾に減員した市芦の新理念を問い質すと、「勤務の正常化」と答え、さらには「組合管理下の学校運営の是正」と証言、あわてて取り消そうとして場内爆笑。定数減を組合対策のみで強行した本音がついでてしまった一幕もありました。更に、進学保障の見直し、入試について、「松本教育長の発言は憶えてない」「入試選抜要綱に基づく厳正な運用」との証言をくり返すのみでしたが、松本発言を次々と書証で明らかにする中で、定数減と市芦教育つぶしの関係を明らかにしていきました。また、定数条例改正の議会記録の書証による追及には、「議会内答弁で尋問されないかんのか」と、「何でもありの芦屋市教委」幹部の破廉恥さが一層明白となりました。また、議会提出の市教委資料での市芦加配教員数の誤りも指摘され、定数改正の審議のデタラメさも明らかにされました。また、当局の行革推進状況の書類提出には大いにあわてて、市芦のみが配置基準見直しによる大巾減員になっている異常さが事実として明らかにされ、証人も反論できませんでした。

次回もひき続き配転に関する反対尋問になります。多数の傍聴参加を。

も／く／じ

市芦分会つぶしの本音が見える	国鉄闘争に連帯する阪神の会 畑	7
たとえ一言もしゃべれなくとも私達は闘い抜き、高校の門を叩き続ける		
	伊丹・生活と教育を考える会	8
なぜ高校の門を叩くのか、それだけは目をそらさないで聞いて欲しい		
	伊丹・生活と教育を考える会	11
夏季一時金カンパのお願い	市芦救援会事務局	14

第三十四回公開口頭審理・報告

進学保障の説明は答えられない
市芦の加配教員の数にはわからない

市芦救援会事務局

教員減の結果として
複数担任制が廃止

村田弁護士（以下、村田と略）

前回、直前に一方的延期の連絡をうけた。もう少し早くわかっていただくと、変更については公平委で事前に打診していただきたい。審査長 私達も直前に延期申請をうけた。もう少し早くしてほしいと、公平委からも苦情は申し入れました。

村田 前回二月の審理では、市芦の先生の定数を四人から三人に減らす改正案が、六年二月一三日に市教委で可決されたこと。しかし、その事前、事後にも市芦の先生方には何の話もなく、同年二月二十五日にマスコミに発表した。

では、この記者会見で、市教委は複数担任制をやめる、できなくなるということを認めていたのではないですか。

小林証人（以下、小林と略）

・・・結果としてそうなるということ。

村田 ある制度に必要な人数を減らすということは、その制度を廃止するということになるが。

小林・・・ええ、問いに対しそう答えた。

村田 その時、新年度から障害生コースというのはいえ、決めてませんでしたか。

小林 いえ。

村田 障害生コースというのは複数担任制であるからできたことではないでしょうか。

小林・・・いえ、そうとはいえない……

村田 では、どういう形で維持が可能なのか。

小林・・・えっ・・・よく憶えてませんが、

村田 二名の教師でできると校長から聞いてた。

村田 具体的にどのような形ですか。

小林 それは校内の問題ですから。

村田 前田校長は具体案を示さなかったのか。

小林 できると聞いたし、それでいいと。

進学保障とは……

進学を保障すること

村田 正確に表現できないということですか。

小林・・・

傍 そんなんで今度よう総務部長がつとまるな！

村田 当時もあまり正確に認識してなかったんじゃないですか。（笑）

定数だけでは学校運営に影響は出る

村田 制度はどういう行為によって実現されるんですか。

小林 具体的には、方法までわかりません。

村田 このような問題がからんで定数条例改正という問題ができたわけで、無関係じゃないでしょう。

小林・・・そうではないと……

村田 定数をかえるということは新しい学校の体制をどのようにしていくかという事に大きな影響があるじゃないですか。

小林・・・

村田 定数がかわれば学校の運用方法に大きな影響が出るのは認めるでしょう。

小林 出るかどうか、答えられません。

村田 あなた、さきに答えたばかりじゃないですか！ 定数だけでは複数担任制は結果としてできないと、さっき言ったばかりだ。小林 そうですね・・・個々にどんな影響が出るかまではわからんと・・・複数担任制でい

と、まあそれも一つですけどね。（笑）

傍 さっき言ったとこやろ！

村田 要するに、進学保障制度についても適確な定義をお答えできないと、こういうことですね。

小林 いや、正確な答えができないと……

いや、そうですね。（爆笑）

定数減で組合管理下の

学校運営を是正

村田 六二年一月の決算特別委について、松本教育長が「進学保障は見直すべきは見直したい」と発言してますが。

小林 記憶にない。

村田 従来、進学保障制度に関する予算措置はとられていたが、今後はどうなるのかという議論がなされたことは。

小林・・・記憶にない。

村田 見直すとかの意見から考えると、六二年二月頃の市教委の考えは、加配教員は必要でなくなった、進学保障制度もやめる、障害生コースもやめようと、考えてたのでは。

小林 いえ、それは考えてません。

村田 では、どのように。

小林・・・入試選抜要綱に基づいて厳正な運用をと言っていたので、具体的に矛盾があれば校内で論議していただくということを期待していたと、その程度です。

村田 甲第一〇九号証二「二月二十八日付新聞」これに「進学保障制度についてまずに見直しの方針を固めていることが市議会でも明らかにになった」とある。市教委が記者会見でもそう発言したのか。

小林 公立高等学校の入試選抜要綱に基づいて厳正な運用を行うように学校長に言ってる。そこで校長が判断されるということ。

村田 当時の市教委、松本教育長が進学保障制度の見直しを言ったことは記憶にないのか。

小林 いや、本会議でもそんな形でしか言っていない。

誰を入れよとか入れるとか指示できない。

傍聴者（以下、傍と略）

誰がそんなこと聞いてるんや

村田 市教委としては進学保障制度をどのように理解しているわけですか。

小林・・・進学を保障するということ。

傍（爆笑）

村田 どういう生徒を、どんな形で保障するということですか。

小林 私が答えなくても市教委としていろいろ公表してますので。

村田 質問です。後で定義が違ってもいいかん。

小林・・・答えられません。

村田 理由は何ですか。

小林 証言でいろいろな形で誤解のあるようなことはいえませんが。

村田 具体的に、定数条例を改正して市芦の先生を九人も減らして、市教委としては市芦をどのような学校にしようとしたのか、理念とか方針というのがあるでしょう。

小林・・・えー・・・具体的には・・・教職員の勤務の正常化とか、定数の適性化とか、選択科目をふやしていくとか、生徒の能力に応じた形で、・・・やっていくこと。

傍 科目ふやしたら人がいるやないか。

村田 端的にいうと、学力のない生徒はこななくてよろしいと、学力アップすると。

小林 いえ、そうは思ってます。

村田 たとえば、障害をもつ生徒は養護学校に行けばいいとか、そういうことでは。

小林 いえ。

村田 組合管理下の学校運営を是正せよとか。小林 そうですよね・・・いえ、いえ、組合管理下ということではなくて・・・（爆笑）

傍 つい本音が出たな、ハイ言うたやないか。

小林 いわゆる職員の勤務の正常化を果していくと、校長の権限を回復していくと、組合管理とかそんなこと知りませんよ。（笑）

傍 いま言うたやないか（笑）定数減が勤務正常化というんは、組合弾圧そのものやろ！九人がジャマなんやろ。

教育長の進路見通し発言は

憶えてない

村田 甲四〇号証(三月一二日総務常任委員会の記録)、定数改正の内容は、行革推進の過程というものと、教育現場の改革に伴うも

議会内の答弁も 尋問を受けなあかんのか

傍 わからん答でない！組合員とばすへ理屈や

小林 明確にした方が良いと。

村田 定数減の理由について、あなたは、①標準定数法との関連、②指導主事が事務局の職員の中に入っていないので是正すると証言してる。後者について、従来不都合があったのか。

小林 明確にした方が良いと。

村田 従来、柔軟性のある運用ができたというメリットもあったんではないか。

小林 ええ、そういうこともあったかも。

村田 では、この段階で是正する理由は、

小林 事務局職員数はつきりわからんわけで、学校の教員も何人おるかわからんわけですから、高校教員として何名とはつきりさせ

村田 事務局長は、低学力の生徒をそのまま高校に進学させることは進学保障ではないと、こういうことですね。

小林 ・・・答えないかんですか。・・記憶にないんですよ。

傍 議会軽視やな！

寺内代理人(以下、寺内と略)

定数条例がどうして改正されたのかという尋問がある。本件処分との関係で、条例がおかしいという意味なのかよくわからない。

傍 わからんのはお前だけや(笑)

村田 改正案をもともと作ったのは市教委で、そのねらいは何か、それによってどのような学校教育に対する影響をどのように考えてたのかは重要な問題ですから、配転からんでくる問題なので尋問している。

すべて憶えてないのなら、松本さんにおいていただいて聞かざるをえなくなる。教育長と進学保障について議論したでしょう。

小林 合否は校長権限で、合否判定委員会の中で決め校長が決定する。市教委が校長に指示して誰かを入れる入れないはできないこと。

教育長の定員内切り捨て
発言は知らない

村田 六二年三月の入試について、入試選抜要綱に基づいてという指示しかしてないのか。

小林 しかとかいわれますが、そういうことを言っていました。

村田 では他に何かあるんですか。

小林 ・・・他はおぼえてませんけど。

合否判定について市教委が何か言う立場にないことは何回も言うてるとおりですよ。何を言ったのかという質問自体が愚問とちやいますか。

傍 失礼な！よく忘れたいう奴が言うことか。

村田 合否判定委員は校長が任命せよと市教委が指示したことは。

小林 いえ・・・とくに、私の権限ではない。

村田 教育長や指導部長ですか。

小林 校長の判断でされたと。

村田 前田校長は、そういった市教委の指示があったとおっしゃったんだと思いますが。

と、原因が二点ある。後者の意味は。

小林 行革推進の中で定員を減らす改善と。

村田 松本氏のいわゆる教育改革と同趣旨か。

小林 職員定数の適正化、勤務の正常化とか、私が議会で発言したことではないので。

村田 一部幼稚園での児童数減に伴うクラス減による定数減と市芦の定数減は理由が違う。

小林 市芦はいわゆる配置基準を見直した。

村田 事務局では弾力的運用が必要なので三名程余裕をみてプラスしたとのことですが。

小林 議会内の答弁をここで反対尋問うけなあかんのですか。

村田 あなたが発言してることだ。

傍 行政責任やないか。

審査長 相互申請なので、主尋問の範囲に限りませんので。

村田 参与というのを設けられてますね。これはあなたの一存で採用する枠なのか。

小林 参与は定数外職員で、私がいつてるのは、事務局で増員する場合の枠が三名位と。

村田 竹中という参与をおいた点で、定数管理というのに逆行してるのではないかと。

小林 教育次長の立場で、教育長を補佐する。

村田 松本教育長の友人ですか。

小林 そこまで知りません。

傍 ウソいうな！今度の選挙で一緒におった。

厳正な運用とは、成績が一定の水準に達していない者は、定員内であっても落とせということになるのか。

小林 ・・・学校の合否判定委で決め、校長が決定すること、市教委が言える立場でない。

村田 市教委の何らかの指示がないのに、校長が大量に不合格者を出したりするのは考えがたいと思うんで聞いてるんですが。

乙七九号証(六一年九月の芦教組ニュース)

「来年度入試について教育長は校長会で、来年度からは足切りをする」とある。教育長がこういうことを言うので、校長も従わざるを得ない面があるんでしょう。

小林 いったかどうか・・・

村田 また、高校のカリキュラムに対応できる生徒でなければきてもらっては困るということも話してないか。

小林 公式的にいったことはないと思う。

村田 この年の入試では定員内で三三名もの不合格者が出たので聞いている。

小林 学校で決めたこと。

職員も教員も何名か不明で定数は正した

村田 定数条例改正について、六一年一二月一月下旬頃に調査したというが、内容は。

小林 いろんな資料を集めた。

村田 他、高校も調べたのか。

市芦の加配教員数の計算はしてない

村田 加配教員について、何人以上いたか。

小林 教育長が言ってる。

村田 松本教育長は、昭和四五年までは教員が二七名なので、それ以上は加配といってる。

小林 私は、わかりませんね。

村田 二八名以上ではないのか。

小林 ・・・いや・・・五五年に高校の標準法が改正されて、以前とはちがいます。

村田 クラス数でなく生徒数で職員を算定してましたが、それでいくと二八名ではないか。

小林 そこまで計算してないので・・・

傍 そんなズサンなことか！

小林 市教委の作成した資料で答弁されてると思うんですけど・・・

傍 定数法も知らんのやな。

村田 高校で二五名減員で、一六名を事務局職員にふやした。これは指導主事ですね。残り九名について、その他の教育機関、図書館、市民センター等に配置したとの発言してる。

小林 いや、おぼえてません。

村田 記録では、県に二名、大阪に一名出られるとわかっておった。あと六名になるが、当時この配転先は決まっていたのですか。

小林 決ってない。どこに要員が必要かはわかってましたが、誰を異動させるかまでは。

小林 指導した部分や校長判断もある。職員会議が最高の議決機関であるという運用がされておいて、校長権限がないということについては問題があると、校長権限を回復せなアカんと、その中で職員会議は最高議決機関ではないということ、公式に校長会で言った。村田 従来のやり方でどこが問題なのか。小林 校長が意志決定の中で一票しかないという形では学校の正常な運営はできないと。傍 職員会議は開かないことか。小林 何でも多数決で決めるやり方はアカンということを言ってるんや。村田 教員によって決めるのはけしからんと、間違っている。小林 最終的に校長が意見の中でいいものを選び上げて決めるのが学校運営の正常化だ。村田 従来のやり方で具体的にどういう問題があったと認識しているのか。小林 校長がいろんなことを提案しても聞いてもらえなかったことが常時あった。村田 一つか二つ具体的におっしゃって。小林 学校運営のほとんどやないですか。何かあったら校長をとりまいてみんなでワイワイ。傍 そんなんで学校がつづいてくる筈ないやろ！すごいデマやな！校長が提案することなんてほとんどなかったけどな。村田 校務分掌のあり方について、校長にど

村田 誰かではなく、どこに配置するかは。小林 どこに何名いるかは把握してた。村田 配置したとの文言では明確だったと。小林 要員をそこに置いたという意味。村田 ヒアリングで資料は十分あったはずだ。小林 あったが、具体的異動は未定。村田 どの先生をどこへ配置するかについて校長と相談したことはなかったのですか。小林 最終的には三月の末に話をしてる。公表されてない資料が……おかしい

村田 甲第一一〇号証（芦屋市行政改革推進状況）、見たことあるでしょう。小林 いえ、おぼえてません。村田 はじめて見ますか。小林 いや、これはどこから持ってきたのか。村田 芦屋市でしょう。小林 公表されてるものではないと思います。村田 見て下さい。部長してきて行革推進とおっしゃってきたんだから。小林 今、思い出しません。これは公表されてないのに、答えないかんのですか。傍 知らんいうて、知ってるやないか。村田 行革の流れにそって定数条例も出てきたとの主張ですから。寺内 知らんということにして下さいよ。（笑） 見たことないと言ってるんですから。

分銅代理人 公表されてないと言ってるだけ。小林 なぜこんな公表されてない資料が……そのへんおかしいと思ってます。村田 配置基準の見直しということで、六〇年度はゴミ収集で四人減、六二年度は市芦九人減というのしかない。いろいろ見直して減らしてきたとの証言でしたが、六二年度基準見直しによる減は市芦だけです。小林 はい。村田 いろいろあるとあなたはおっしゃってたが、もう一つ、電算機パンチ業務で四人減は委託による見直しで、配置基準の見直しではないですね。小林 はい。村田 芦屋病院でも民間委託で減員と、市芦の先生を減らした理由とは全然違うでしょう。小林 基準のあるのはその見直しをし、基準のないものはその内容によって判断して、すべて法律上基準があるのではない。村田 市全体として、市芦から六名減して市教委で六名ふえたら数は変わらないでしょう。小林 欠員を埋めたり増員したりと。欠員補充でなく、なぜ条例改正かは……

小林 その方法もあると。いろいろ、寺内 説明する必要なし。本件とは関係ない。（場内騒然）村田 定員管理の適正化については、資料では、業務量を見直して、補充は極力抑制するという方向で行なわれている。にもかかわらず市芦は欠員不補充という方向と違った。小林 何も欠員不補充でやると書いてない。村田 補充については極力抑制するところの方法でしょう。従来、不補充で行なわれてきていて先生の数が減ってきていたし、何もこの年にあえて条例改正という方法をとらなくとも、数年のうちには市が考えていることが実現できたのではないかと思うので、特に理由があるのかと聞いている。小林 定数法に基づき条例改正をして議会で認めていただくと。傍 答えになってないぞ。村田 松本教育長が六〇年七月に就任されてから教育改革が行なわれた。これによるのか。小林 職員定数の適正化は方針。議会で認めてもらう方法をとった。校長も同じ一票という学校は正常でない

市芦分会つぶしの本音が見える

国鉄闘争に連帯する阪神の会 畑

今回は三回目の傍聴である。いつも傍聴者が多く、教委当局の逃げを許さない追及の声、飛びかう会場の熱気に、この闘いへの関心の高さ、公教育を権利として守ろうとする運動の根強さを感じる。

それにしても小林証人の対応は、お粗末としか言いようがない。「知りません」「覚えてません」自分の身が危くなり出すと必ず出てくるこの言葉。そして代理人の援護射撃。その度に傍聴席から怒りの声で審理が中断するのだが、自らがすすめてきた教育改革は実は市芦分会つぶしを狙ったものであることを認める本音が、代理人の追及の中で見えかくれしてきた。次回からは、この点がかなり浮き彫りにされていきそうだ。確実に相手を追いこんでいる。

さて話は変わるが、私自身市役所に勤務しており、教委当局の制服姿に自分の職場がだぶって見えるのだが、代理人に守られ、いつもうつ向きの姿はみじめだった。

自分たちがやってきたことの社会的意味を考えれば、とても顔を上げて発言できるしろものではないのだが、そういうことをやっている、やらされていることへの不満、かつとうはないのか。それをも押えこんでしまう強い圧力が教委職場にあるのなら、その職場は死んだも同然。行政改革は現場で働く労働者の意識改革とセットで進められており、教委の現場労働者との連帯も、この闘いを市芦だけの闘いに終わらせないうえで大切だと感じた。それは市芦闘争に学び連帯しようとする私自身のテーマである。

職員会議の位置づけとか、校長の立場とか、教頭のあり方とか、こういう立場をとるべきである、つまり一人一役という立場でなくて、傍 校長に権限をすべて集中させることや！

特集・高校闘争

障害児の高校入学闘争

(二)

市芦救援会事務局

前号でも紹介した伊丹の入江智哉くんの伊丹市立高校入学闘争は今も続いています。

尼崎においても合格点を越える点数を取ったにもかかわらず、障害を理由に落とされた生徒の闘いが続けられています。徹底した障害者排除に抗し、親や支援の教師たちの闘い

はその絆を一層つよめています。

四月六日、二次試験発表の日、心配してかけつけた親・教師たちの前に、校長と会わせぬようにして立ちまわったのは市伊丹高校の教師たちだった。雨が静かに降り続ける中で、黙ったままビケを張り続ける彼らに、一

人の親が「落ちたことをひっくりかえせとはいってません。せめてなぜここまでして受けてきたんか、その親の思いを聞いてほしいんです」と語りはじめた。自分の子供の姿を次々と親達が語る。三時間も続いた訴えを前にビケの手がゆるみ、首がうなだれていく。

その後、「考える会」との話し合いの場が設定されていたが、校長は親と子を切り裂く態度に終始し、「考える会」の闘いは、きびしい状況の下で今も闘い続けられている。

たとえ一言もしやべれなくとも

私達は闘い抜き、高校の門を叩き続ける

伊丹・生活と教育を考える会

今年、兵庫県下では、宝塚・尼崎・芦屋・伊丹・神戸と障害児が高校に挑んでいった。そのうち、宝塚の尼崎南良元分校(定)に

一年間「自主登校」を続けた児玉君をはじめ尼崎南(本校)・芦屋・武庫高では点がとれなくとも合格を果たした。しかし、伊丹・川西・神戸においては障害児やその親の声を聞くこともしない中で落とされた。

また、市立尼崎高校を受験したA君は、合格点を越えているのに不合格とされた。「障

害」を理由に落とされたことが明らかに。その差別選抜のやり直しを求める声が上がっている。

伊丹における障害児の高校入学闘争は、初めてのことであった。これまでの県下各地の高校入学闘争に励まされながら入江智哉君は伊丹市立高校(定)に挑んできた。

しかし、四月六日伊丹市立高校の二次試験発表の日、入江君の受験番号だけがなかった。一次は、商業科四十名定員の中、十名が受験

し入江君一人が落とされ、二次は四名の受験でやはり入江君一人が落とされた。大幅な定員割れの中での足切りである。

抗議と話し合いを求める私達に対して、伊丹市立高校はあろうことか教職員がビケを張り、校舎内に入れなかったのである。その日伊丹だけでなく、各地の親の会の人達や、数多くの支援者が集まっていた。何とも言えない怒りが込み上げてくる中で、親達は、「落ちたことがひっくり返ると思ってい

ません。高校に行けることがあたり前とも思

っていません。ただ、なぜ落ちるのがわかっていて二度も受けたのか、どんなふうにしてここまでやってきたのか、それだけは、そのことだけは聞いてほしいと思います。」

ドア一枚をはさんで、雨に濡れながら三時間以上も、屈かぬと知りながらもなお、涙ながらに話していった。

「私達はどこの学校でも行けることがあたりまえであったことは一度もありませんでした。また、隣近所に自分の子のことを言ったことはありません。定時制高校に通う子のことを少しでもわかつとする先生方なら、私達の子どものことが少しでもわかつてもらえるのではないかと、それだけなのです。」

「私達は、高校に子供を入れてもらって大事にしてくれとも、特別なことをして欲しいとも思っていない。教室の片隅に、定時制の子どもの一番最後に置いてもらえればいいと思っています。ここしかないんです。」

何か一つ、かすかなものでもいいから帰りたいと願い、終わることのできない親の思いは、えんえんと語られていった。その悲痛なまでの叫びを聞いて一人、二人とビケの列から引き上げていく教師がいたことを私達はわずかながらの救いとしたのである。

子どもを高校に入れるなどと思ひもしなかった入江さんが、ここに来るまでどれほど迷

い苦しんで来たことか。「おそらく点数もとれないでしょう」「非常識な親と思われるかも知れませんが」と自ら言いつつも、その思いは十五年の歳月をかけた心からの願いだったのである。

何でも一人でやりたがり、「一人で！」と言いつつながら親から離れて生きていくとする我が子を前にして、「不安です。手助けしてく

くれる友達もいないかもわかりません。でも同世代のいるいるな人と、共に生活できる場所に行かせてやりたい。そのような場合は、伊丹市立高校しかないのです」と思い定めていたのである。

私達「伊丹・生活と教育を考える会」も、ここに来るまでの道のりは、決して平坦ではなかった。入江さんが遠慮がちに高校の門を叩こうとした時、入江さんを取りまく私達の会は、何の力もない親と教師の会であった。

集まりが「集まり」になり、話し合いが「話し合い」になるまでずいぶんと時間がかかった。伝えようとする親の思いに対して、教師の受けとめはにぶく、ずいぶんと親をイラ立たせて来た。それでも教師の方は、我が子を世間にさらしながらその将来を切り開こうとする親のそばに居り続けようとし、子どものバスにつき合い、交渉に行く親の家で子どもとつき合い、親と子がどのような日常の中で日々を送っているのか知ろうとしてきた。そ

うすること、ほんのわずかながらではあるがつながりを深めてきたのである。

「闘争というのは嫌い」「たたかいというのも好きでない」という親達であった。そのおばさん達が、我が子の将来を真剣に考え続け、たとえわずかであっても切り開いて行こうとする時、心ならずもそれは闘争になり、たたかいであった。

集会を開けば緊張で胃を痛くしながらしゃべり、頭の中が真っ白になって絶句し、時には涙をおさえながら、集まった人に話してきた。話し合いを求めて高校に初めて行った時、校門から足を踏み入れ切れず立ち止まる親であった。ましてや教育委員会の幹部を前にしてしゃべるとき、それはどの親にとっても我が子をかけている瞬間であった。たとえ一言もしやべれなくとも、そこに座り続けていることとそれだけで闘いであり闘争であった。

書ききれない文章を、何度も何度も書き直し、時には何ヶ月もかけて書き上げ、その、身を削りながら書き上げた文章をくり返し読むこととおのれを励ましながら交渉に向かう親達でもあった。

数多くの親が、市教委へ伊丹市立高校へとかけつけて来ていた。子どもを家や車の中に閉じ込め、あるいは他人に預け、夫や祖父母と辛いやりとりを重ねながら、切なる思いを持ってかけつけていたのである。その二十数

回にも及ぶ行動に親達を向かわせていたのは入江さん親子の闘いの中に、わずかも「我が子の将来の希望を見たい」と願っていたからなのである。

しかし、私達が見せつけられたのは、障害児を、我が子を排除しようとする教職員の姿であった。ピケを張り「高校は義務教育ではない」と平然と言っているその姿に、激しい憤りと悲しみをおぼえながらそれでもなお、「ここしかないんです」と叫び続けるしかなかったのである。

その親達の先頭に、二年前「制度外入学」という制度の中で子どもを伊丹市立高校に通学させている榊村さんはいた。榊村さんは部落解放運動につつまれ、それでも苦闘の末「制度外入学」を果たしていたのである。

三月二十日、一次試験の発表の日、逃亡した校長にあって座る教頭に榊村さんは泣いてしまった。

「あんたらに私の気持ちがわかるか。私が智君のことを応援する言うたら、入江さんがほんまにええの、言うのや。市高に要望書を出すいうた時も心配して電話かけてきて言うんや。そんなんして勝君学校に行けんようになれへんか、いうて。私もはじめは不安やって校長先生や教頭先生にもの言うの恐かった。けどもうええんや。私、腹くったんや。勝が市高来れんようになって、智君が入れる

んやったらええんや。うちそない思っとるんや。」

他の親達をして「この学校は悪い」と言わせてしまふ、その高校に「障害を持った子の事を、ほんのわずかも知ってほしい。居らせ続けることで何かが変わるかもしれないから」と、かすかな願いを持ちながら耐え続けて通わせている榊村さんが言う。こうした辛い所をくぐって、私達の闘いは続けたてきた。

一方、「障害児は高校に来るな」という伊丹市立高校の姿は、同時に伊丹市教育委員会の姿勢そのものであった。私達が高校に話し合いを求めて行っている時、市教委の幹部職員は庁舎を抜け出し、高校のそばにある「愛護センター」に待機し、細かく電話で指示をしていたのである。

三月十八日の考える会との交渉で「定員内足切りを行わない、障害児の高校入学を前向きに検討する方向で高校側を指導する」と約束をしながら、それを反故にするだけでなく、高校との話し合いの場も断ち切るうとして来たのである。また、「校長に決定権があり、その主体性をおかすことはできない」と言いながら、高校に介入をし続けて来たのである。私達にその事実を指摘されると、「庁舎を出て」「どこで仕事をしようと、とやかく言われる必要はない」と居直るのであった。

さらにまた、なんとか親とともに行動し、つながろうと、市高に話し合いを求めに行っていた教師を、勤務時間外の事であるにもかかわらず、庁舎に呼び出し、圧力をかけて、親と教師のつながりを断とうとしたのも伊丹市教育委員会であった。

市教委自らは、障害児の高校入学問題を考えようともせず、障害児を排除し、その責任を、高校に、あるいは中学に押しつけようとし、現在に至っている。

そして今、「制度外入学」についても市教委は、「榊村勝君の場合は別だ」と居直り、差別的な対応をとり続けている。それをいっせいに追及されると、「榊村君の場合は笹原中学が熱意を持って取り組んでいた。西中はそれが不足している」と、デマと西中職員の取り組みを愚弄する態度で終始しているのである。

私達は決して退かない。

これまで、宝塚・芦屋・川西など各地の親の会とつながり、障問連、定通つぶしを許さぬ会、青い芝の人達に支えられながら闘い続けて来た。

これからもさらにつながりを深め、高校の門を叩き続ける。

(一九九一、五、二)
(伊丹・生活と教育を考える会会報)

「あたりまえ」No.24から

諸先生方へ

なぜ高校の門を叩くのか

それだけは目をそらさないで聞いて欲しい

伊丹・生活と教育を考える会

今年、入江智哉君が市立伊丹高校を受験しました。そして、落ちました。二次も受験しましたがやはり、落ちました。一次を受ける時も合格すると思って受験に臨んだわけではありませんでした。しかし、私たち親の気持ちの中に「もしかしたら……。」といううすかな期待のあったことも確かです。定員は四十名で十人の受験だったからです。二次を受ける時は、このかすかな期待すら全くないところで唇をかみしめるような思いで受験しました。

受験の朝、子どもを送り出す時、「この子がどうやって受験するのやろ。」じっと座ってられるやろか、他の子のじまになれへんやろか。「試験できへんのにどうやって教室の中におるんやろ。」「みんなにどんな目でみられるやろか。」と、そのことを思うと「いっそやめよう、どうせ落ちるのがわかっててなんでわざわざ恥かきに子どもをいかせんとあかんのやろ、もうやめたい。」という言葉は何度も心の中で繰り返しました。障害

児が普通の高校に行けるなんて考えてみたこともなかったけど、「もし、行けるんやったら行かせてやりたい。」と思い始めたところから、そして今もずっとこの気持ちは変わってません。

私達は障害をもった子ども達が高校に行けるようになることを決して当たり前とは思っていません。それどころか私達にとって「高校を受験する。」こと「障害をもった我が子を高校に行かせたい。」と思うこと自体が恥ずかしいこと、切ないことでした。人から「何、考えてんの。」「ようあんな子。」と思われていることは承知でした。「勉強だけへんのやろ。」「点、とれるの?」「高校は無理やで、むずかしいわ。」と言われる時、口ごもり、後ずさりする。そして、顔を伏せて、「ようこんなこと堂々と語るわ。」と自分自身が誰よりも恥ずかしく思っていました。

これまでも、言葉もない、もちろん字も書けない、それぞれの障害をもつ我が子を普通学級や「世間」に、といって進んできたこと

に何のためらいもなかった訳ではないのです。他の元気な子と並べてはふびんに思い、又ある時は、なんでこんなことができへんのかと手を振り上げることもしょっちゅうでした。

入学式、参観日、運動会、音楽会、卒業式と大勢の人の目に我が子をさらす時、元気な子ども達の中で一人だけどうしても目立ってしまふ子どもを私達はまっすぐ見ることができませんでした。涙でどんどん遠くにかすんで見える我が子と私達親にすべての視線が向けられているような、「なんでおまえ達がこのにおるんや。おまえ達の来るところとちがう。」という声がささやかれている。そんな中に身を置き続けてきました。それでいて、誰も私達のことなんて気にしていないんだという、すべての世界から置き去りにされてしまったような孤独の中でじっと立ちつくしてきました。

私達、親は「障害をもった生きる我が子」というものを認めることができず、長い長い年月を苦しみ続けてきました。子どもの成長を一度も手放しで喜んだ事はなく、できることならこのまま親のふところに抱いて守ってやれる「今」のまま、時を止めてしまいたいと、成長が止まってくれることを祈りながら子どもを育ててきました。懸命に育てながら、一方でその子の「生」を拒み続ける親の姿がありました。

「これから先、どうなるんやろ。」という不安がいつもありました。「これから大変やねえ。」「中学出たらどうするの。」「いやあ、大きくなったらねえ。」と言われることが一番怖かった。なんとかそれでも自分の子供の成長を喜んでやらねばと自分に言い聞かせ、つらい世間ではあるけれど、そのつらいことも含めて泣いたり笑ったりできるのもこの子が元気に生きているからや、それだけで充分やと自分を励まして、目立たず、はしゃがずこのままそっと生きていければそれも幸せのうちかもしれないと半分あきらめて、心を平静に保ち生きようとしてきました。

子どもが一步二歩とあるけるようなしぐさをした事が飛び上がるほどの喜びでした。友達達の顔を見て笑ってくれることで心が安らぎました。えんぴつを握ってなぐり書きができたことに驚きました。似合わないダボダボの制服を着て中学校に通うその姿に胸が熱くなりました。勉強は全然できへんの給食は人の倍食べて、元気に二、三人でブラブラ帰ってくる姿にほんまにもう、とあきれながらもニンマリしてしまいます。親が緊張する入學式、しかし、子どもはあんがいケロッとみんなと一緒にじっと座ってやり過ごしてくれる時、ホッと体の力がぬけて「この子はもう……。」と思いながらもその時が最高に幸せでした。みんなといっしょのことがちょっとでもできること、それが何よりうれしいことでした。そんなちょっとした、とるにたらないようなことをひとつふたつと寄せ集めてみることに唯一障害をもった我が子の成長であり、成長というにはあまりにちょっとした出来事が生きていける力の全てでした。

そして、親の手許を離れていくけれども親の手もとを離れることができない我が子に、誰よりもいとおしく、何よりもかけがえのないものとも思っていました。いつもハラハラドキドキさせられっぱなしで、誰でも出来て当たり前のことがちょっとできたといっただけに元氣になってしまふ親の姿がありました。こうした十五年の歳月は「普通学級」やその回りにおけるちょっとした世間の中で全然何もわかってないしできへんくせに、ちょっとしたことだけはそれでも中学生のようないっぱいの顔を見せて寡黙に生きるこの子たちの姿に今まで自分が否定し、拒んできたことを少しづつひっくり返されていくようなそんな出来事の積み重ねでした。

定時制高校はそんな親子が「もしかしたらここやったら。」とやっと見つけた、「これから先どうなるんやろう。」という暗やみの中で唯一私達に向かって門を開いてくれる場所、今までと同じように生きていける場所の

ことも少しはわかっていただけなのではないかと思っています。今、落ちたことがひっくり返るとは思っていない。しかし、なぜ「むずかしい」ことがわかっていて、「落ちる」ことがわかっていて二度も受験をし、今なおこのようにあきらめ切れずに高校の門の前に立ち続けるのか。それだけは目をそらさないで聞いてほしい、見てほしいと思います。

二次の発表の日、校長先生が「私がはらせた」という先生方のピケの前でとつもない絶望感と「どうしてそこまで……。」というぶつけようのない悲しみと怒りで子どもの手をつないで立っているのがやっとでした。しかし、あの時、母親の一人が静かに語った言葉は、その中でも子どもの手をひしとつかんで離すまい、この子が生きている限り親が倒れることなど決してできないという私達、障害児のすべての親の願いでした。

障害をもった子と歩いたこの十五間は世間や学校に遠慮しっぱなしの毎日でした。この子らのことを堂々と正面から人につけたことなど一度もありませんでした。道端の小石に徹して生きようとするこの私達の「学校の片隅においてほしい。」という願いさえも、それほど欲しかったものだと言われるものでしょうか。私達親子に他に生きるべきがあるのでしょうか。私達親子には市高に向かう道しか残されていません。

枅村勝君の市高での高校生としての生活は、学校に行けたことでしか得られない「生きていく力」がたくさんあることを私達は枅村君のお母さんから聞いています。他の人から見れば、それは何の価値も値打ちもないようなただの日常の一つ一つのことが枅村君親子にとっては、息子が一人前になっていくとした大切な日々、忘れることのできない高校生としての生活でありました。

先生方にとってはむずかしい問題やら討議していただかねばならないことがたくさんあると思います。障害をもった子らの高校進学についての話し合いの場をもっていたただけなのであれば私達は全力でその場に臨みたいと思いますし、協力をおしむものでは決めています。

高校の入學式がすでに早一カ月がすぎようとしています。元氣に高校に通う子ども達を見るたびに物言わぬ我が子にせかされるように今、この文章を書いていきます。諸先生方には、親の身勝手と思われるかもしれませんが、何卒、このような親のせつない思いをおくみとりいただきまして、入江君が一日も早く市高に通えるようご尽力下さいますよう重ねてお願い致します。

一九九一年五月

麦の家ミニ二合宿

朝まで討論

救援会 T生

去る六月八日、九日にかけて、夏の合宿に先がけてのミニ合宿がもたれた。お母ちゃん達が一人一品を持参、料理の腕は確かである。

ムー君が時々「一人旅」をするが、実に計画的であり、予習・復習を必ずしているという。帰ってきて（連れて帰られて）から、正確に地図でなぞるという。「そんな子に、高校の授業で、地図の勉強してもらったらまた行ってしまうやん」と大笑いになる。

酒もすすむにつれ、本音がボツボツと出はじめる。子供を親の手から離そうとし、それでも離せられない現実、いきおい教師に向かって要求のボルテージが上がる。「勝手に勝手に」と言うな「ホンマの無理いうたことあるか」と涙声で響く。「自分でずっと面倒みた方がどんだけ気が楽か」と叫びつ「えんぴつ」の家のパンをこの子がたった一人でピンポイントで配達できる家が何軒もできた。その間私は車の中に座って待たれるようになったんや」と涙で笑顔がクシャクシャになって語りはじめる。普通学級にこだわらずにつけてきた思いが早朝まで渦まいた。ガンコな大人たちの「ケンカ」はこれからも続く。

「これから先、どうなるんやろ。」という不安がいつもありました。「これから大変やねえ。」「中学出たらどうするの。」「いやあ、大きくなったらねえ。」と言われることが一番怖かった。なんとかそれでも自分の子供の成長を喜んでやらねばと自分に言い聞かせ、つらい世間ではあるけれど、そのつらいことも含めて泣いたり笑ったりできるのもこの子が元気に生きているからや、それだけで充分やと自分を励まして、目立たず、はしゃがずこのままそっと生きていければそれも幸せのうちかもしれないと半分あきらめて、心を平静に保ち生きようとしてきました。

子どもが一步二歩とあるけるようなしぐさをした事が飛び上がるほどの喜びでした。友達達の顔を見て笑ってくれることで心が安らぎました。えんぴつを握ってなぐり書きができたことに驚きました。似合わないダボダボの制服を着て中学校に通うその姿に胸が熱くなりました。勉強は全然できへんの給食は人の倍食べて、元気に二、三人でブラブラ帰ってくる姿にほんまにもう、とあきれながらもニンマリしてしまいます。親が緊張する入學式、しかし、子どもはあんがいケロッとみんなと一緒にじっと座ってやり過ごしてくれる時、ホッと体の力がぬけて「この子はもう……。」と思いながらもその時が最高に幸せでした。みんなといっしょのことがちょっとでもできること、それが何よりうれしいことでした。そんなちょっとした、とるにたらないようなことをひとつふたつと寄せ集めてみることに唯一障害をもった我が子の成長であり、成長というにはあまりにちょっとした出来事が生きていける力の全てでした。

そして、親の手許を離れていくけれども親の手もとを離れることができない我が子に、誰よりもいとおしく、何よりもかけがえのないものとも思っていました。いつもハラハラドキドキさせられっぱなしで、誰でも出来て当たり前のことがちょっとできたといっただけに元氣になってしまふ親の姿がありました。こうした十五年の歳月は「普通学級」やその回りにおけるちょっとした世間の中で全然何もわかってないしできへんくせに、ちょっとしたことだけはそれでも中学生のようないっぱいの顔を見せて寡黙に生きるこの子たちの姿に今まで自分が否定し、拒んできたことを少しづつひっくり返されていくようなそんな出来事の積み重ねでした。

定時制高校はそんな親子が「もしかしたらここやったら。」とやっと見つけた、「これから先どうなるんやろう。」という暗やみの中で唯一私達に向かって門を開いてくれる場所、今までと同じように生きていける場所の

きること、それが何よりうれしいことでした。そんなちょっとした、とるにたらないようなことをひとつふたつと寄せ集めてみることに唯一障害をもった我が子の成長であり、成長というにはあまりにちょっとした出来事が生きていける力の全てでした。

そして、親の手許を離れていくけれども親の手もとを離れることができない我が子に、誰よりもいとおしく、何よりもかけがえのないものとも思っていました。いつもハラハラドキドキさせられっぱなしで、誰でも出来て当たり前のことがちょっとできたといっただけに元氣になってしまふ親の姿がありました。こうした十五年の歳月は「普通学級」やその回りにおけるちょっとした世間の中で全然何もわかってないしできへんくせに、ちょっとしたことだけはそれでも中学生のようないっぱいの顔を見せて寡黙に生きるこの子たちの姿に今まで自分が否定し、拒んできたことを少しづつひっくり返されていくようなそんな出来事の積み重ねでした。

定時制高校はそんな親子が「もしかしたらここやったら。」とやっと見つけた、「これから先どうなるんやろう。」という暗やみの中で唯一私達に向かって門を開いてくれる場所、今までと同じように生きていける場所の

ように思えました。

私達は知恵遅れの障害をもった子ども達が普通の高校にということをはなかなか言い出せませんでした。学校は勉強するところということとは百も承知だからです。重ねて、私達はこの特に知恵遅れの障害をもった子ども達が高校に行けるようになることを当たり前とは思っていません。

しかし、この子らの「生きることとは……。」という命をかけた問いかけの前に、恥をかくても、二回落ちても「ここ」を受験するしかありませんでした。いつまでも障害ゆえに親の手を離れられない、また親も手放すことができないこの子らの人生と、十五才や十六才ですでに親の手を離れ、一人前の大人の道を歩まねばならない定時制の生徒の人生とは全く逆の生き方のように見えますが、定時制の子ども達が唯一心の拠り所として、勉強よりも何よりも友達を求めて、心をいやしに集まって来るこの場所に私達の子どももいっしょにおらしてほしい、そして、その教室の片隅の、定時制の子ども達が一番最後を、うるちよると足手まといになりながら、おこられながらくっついていくことで障害をもった私達の子どもの心もいっしょにその中でいやすれていくのではないかと思っています。

定時制の子ども達のことを少しでも知ろうとする先生方になら、きっと私達の子どもの

夏季一時金カンパのお願い

市芦救援会事務局

暑い日々が続いています。会員の皆様方には、平素から市芦反弾圧闘争に温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

公平委審理も三四回をかぞえ、小林証人に対する反対尋問が続いています。市芦教育の中心的柱となってきた進学保障制度や障害児コース制に伴う加配教員の条件整備を、芦屋市としても進めてきながら、松本による組合つぶしで加配全廃にいたった背景を徹底的に追及していかねばなりません。

強配された先生方の特定のされ方も含めて、市教委の意図を暴いていくために、審理の長期化はさけられません。

松本前教育長をバックにした北村市長の登場により、状況のきびしさは当面増すかも知れませんが、「厚手のファッション」もすでにハゲかけはじめており、私達の闘いは今後地道に続けるだけです。

長期的闘争を支えるべく、夏季一時金カンパと会費の定期的振込みをここに訴えるものです。よろしくご協力のほどお願いします。

カンパ・会費の振込み先

郵便振替口座 神戸7121488

後記にかえて

六月に入り暑い日が続いています。一日中クーラーがかけられた職場で、とばされた仲間が次々と体に変調をきたしている。個人の健康管理ということではすまない問題です。

さて、通信発行が遅れ、早くから原稿を送っていた方には大変申し訳ありません。審理記録については極力いいねいに書いてるつもりです。先日、高齢な人によく傍聴参加にこられるIさんが「耳が聞こえにくくて小林証人の声がよく聞こえないんですが、それでも支援になればと来てるんです。後で通信を読んでよくわかるんですよ」と言われ、また少し元気が出ました。

この間、生徒の顔が浮上されない所での「教育改革」の不毛な議論の中で、松本路線を継承する北村市長が登場するという構造は、「子供不在」の「教育」のいきつく先を示し

活動日誌(抜粋) 1991.4.19~6.10

- | | | | |
|------|-------------------|-----|-----------------|
| 4・19 | 麦の家運営委 | 18 | 芦教組「日ノ丸・君が代」講演会 |
| 20 | アウシュビッツ市民の会、伊丹市交渉 | 19 | 芦屋の教育を考える市民の会 |
| 25 | 市芦校長交渉 | 22 | 臨調反対・狭山反戦集会 |
| 5・1 | メーデー | 29 | 対市教委交渉、教育共闘会議 |
| 7 | 通信No.49発送 | 6・2 | 芦屋の教育を考える市民の会 |
| 13 | 法対会議。芦屋教育共闘会議 | 8・9 | 麦の家ミニ合宿 |
| 16 | 第三四回公開口頭審理 | | |

ていておそろしい。例えば市内の学校で、平和教育をめぐる、湾岸戦争・憲法などを取り扱った授業等に対し、攻撃がかけられ教師への圧力が加えられたと聞きます。「生きた現実」に迫ろうとする授業での教師・生徒の生々とした出会いが切り裂かれていこうとしているようです。

おそろしいといえば、先日、全通での一九七九年の「反マル生闘争」に関する「四・二八処分」撤回闘争が、闘争指令を出した本部中央によって終結させられたとのこと。処分撤回訴訟を下げるかわりに職場復帰をめざすと、郵政省職員採用試験をうけて全員不採用になり、処分撤回闘争終結が決定された。仲間を見捨てぬ闘いというのが極めて困難な状況にあります。小さな魂でも奪われることなく、我々も原職復帰を求めて、仲間と共にがんばらねばと思います。